

## 2026年4月のガス料金について (小千谷地区)

2026年2月26日  
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、2026年4月検針分に適用する従量料金単価を、1m<sup>3</sup>あたり下表のとおり調整させていただきます（詳細は別紙参照）。

地区	3月検針分からの 原料費調整額	3月検針分との差額
小千谷地区	+1.74円（税込）	+13.74円（税込）

これは、2025年11月～2026年1月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格による原料費調整を行うものです。

また、電気・ガス料金負担軽減支援事業※の政府支援額が1m<sup>3</sup>あたり6円に縮小されたことを反映しています。（2026年2月検針分から2026年3月検針分までの政府支援額は1m<sup>3</sup>あたり18円。）

※詳細は経済産業省資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

標準的なご家庭（月間のガスご使用量が46m<sup>3</sup>の場合）では、2026年3月適用料金と比べて1カ月あたり、632円（税込）の増額となります。

なお、2026年4月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ（検針票）」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>  
北陸ガス株式会社  
企画グループ 坂井  
TEL 025-245-2214

## 料金表（2026年4月）

- 一般ガス供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)  
 2026年3月に適用する従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり下表のとおり調整させていただきます。  
 なお、従量料金には電気・ガス料金負担軽減支援事業の政府支援を踏まえた1m<sup>3</sup>あたり6円の値引きが反映されています。また、基本料金は変わりません。

(税込)

地区	3月検針分からの 原料費調整額	3月検針分との 差額	基準単位料金との 差額
小千谷地区	+1,740円	+13,740円	+26,930円

小千谷地区（43,9535メガジュール/m<sup>3</sup>）

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金単価 (1m <sup>3</sup> につき)
料金表A	0m <sup>3</sup> ～23m <sup>3</sup> まで	629,200円	143,140円
料金表B	23m <sup>3</sup> 超～323m <sup>3</sup> まで	733,700円	138,600円
料金表C	323m <sup>3</sup> 超～	2,044,900円	134,540円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価  
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

小千谷地区（43,9535メガジュール/m<sup>3</sup>の場合、税込）

ご使用量	2026年4月料金	2026年3月料金	増減額	増減率
46m <sup>3</sup>	7,109円	6,477円	+632円	+9.76%

※標準家庭のガスご使用量は、小千谷地区におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（2016年度～2020年度の5年間平均）に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2025年11月～ 2026年1月原料価格	2025年10月～ 2025年12月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	85,940円/t	83,930円/t	47,980円/t
平均原料価格	85,940円/t	83,930円/t	47,980円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2025年11月~2026年1月貿易統計値)} \times 1.0000 \\ &= 85,940\text{円/t} \times 1.0000 \\ &= 85,940.000\text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\ &= 85,940\text{円/t} \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 85,940\text{円/t} - 47,980\text{円/t} \\ &= 37,960\text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\ &= 37,900\text{円/t} \end{aligned}$$

■調整額(1 m<sup>3</sup>あたり)の算定

<小千谷地区>

$$\begin{aligned} \text{調整額 (値引き反映前)} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.079\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 37,900\text{円} / 100\text{円} \times 0.079\text{円} \times 1.10 \\ &= 32.93510\text{円/m}^3 \\ &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下の端数は切り捨て)} \\ &= 32.93\text{円/m}^3 \end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m<sup>3</sup>あたり0.08690円(0.079円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

$$\begin{aligned} \text{調整額 (値引き反映後)} &= +32.93\text{円/m}^3 - 6.00\text{円/m}^3 \text{ (政府支援による値引き)} \\ &= +26.93\text{円/m}^3 \end{aligned}$$

上記計算の結果、

- 基準単位料金に対し、1 m<sup>3</sup>あたり+26.93円(税込)調整します。
- 2026年3月に適用する従量料金単価と比較した場合、1 m<sup>3</sup>あたり+13.74円(税込)調整させていただきます。